

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

改革事項	(2)組織・機構の見直し		ア 新規行政需要に対応する組織・機構の見直し	
改革項目	介護保険課及び福祉課の設置		担当部署	総務課
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度目標	介護保険課及び福祉課の設置について検討	介護保険課と福祉課を設置	評価実施	評価実施
実施概要	介護・福祉課を介護保険課と福祉課に分けるため人員数、業務内容等について検討する。	健康増進センターに「介護保険課」を、第1庁舎に「福祉課」を設置する。 介護保険課には、介護保険担当及び地域包括支援センターを、福祉課には、社会・高齢福祉担当、子ども・子育て支援担当及び障害福祉担当を配置する。	2課に分けたことによるメリット・デメリットの検証を行う。	2課に分けたことによるメリット・デメリットの検証を行う。
年度計画	平成28年度			
年度目標	介護保険課及び福祉課の設置について検討			
実施状況及び今後の進行計画	○平成29年度に創設される「市町村役場緊急保全事業」を活用した庁舎建設が検討されることになり、介護・福祉課の同一フロアでの業務が可能となれば、これまでの課題が解決される。			
問題点等				
年度計画	平成29年度			
年度目標	—介護保険課と福祉課を設置 新庁舎への集約を検討(年度目標の修正)			
実施状況及び今後の進行計画	○新庁舎建設検討委員会の答申に基づき基本構想が決定した。 ○健康増進センターに配置されている介護保険担当等が、平成32年度完成予定の新庁舎に入ることにより、課題は解消できる見込みである。			
問題点等				
年度計画	平成30年度			
年度目標	評価実施 新庁舎への集約を検討(年度目標の修正)			
実施状況及び今後の進行計画	○多くの課題は解消される見込み。 ○新庁舎移転後に課題の検証や評価をすることとする。			
問題点等				